

伴瀬です。よろしくお願ひいたします。

数年前にわたしは、本日の報告者でいらっしゃる久保さんと、前近代を通じての皇女についての本を書く仕事で一緒にさせていただきました。その際に、近世の皇女について久保さんがお作りになつた一覧表を拝見したのですが、「どうして近世ってこんなに何でもわかるんだろう」と非常に驚きました。わたしはその本で中世前期を担当したのですが、古代担当の方も中世後期の方も、みんな、何でそんなにわかるのかなあ、とおっしゃっていました。それ以来、近世の天皇家についても興味を抱いていたのですが、今回、古代・中世史研究の立場からコメントしてほしいというお話をいただいて、わたしは近世史については全くの素人ですが、ど、これを機にわたしも勉強させていただこうと思いまして、お引き受けした次第です。

コメントと申しましても、報告者のみなさまのご報告をうかがいましたら、扱う対象も、範囲も、方法も異なつておられましたので、コメントもそれぞれバラバラになつてしまふのですが、あらかじめご了解いただければと思います。

まず最初に、近世の天皇家の構成員である女性たちを紹介された久保さんのご報告について。わたしは今、「天皇家の構成員」というという言葉を使いました。実は、久保さんがご報告のなかでサラッと「家族」という言葉を使われたことに非常に驚きました。おそらく、古代・中世天皇家の研究者でサラリと「家族」という

言葉を使う人はあまりいないと思うのです。というのは、やはり、古代・中世史研究では、家族って何?・という段階で論争している状況にあるからです。ましてや天皇家となると、「家族って何?」という問題は非常に難しい。ですから論文を読んでいますと、「天皇家の構成員」とか「王家の人々」とか、いろいろな表現を用いて、近代家族的意味合いがくつ付いてくる「家族」という言葉を避けております。でも、久保さんのご報告では、さしあたり「家族」正妻・生母・娘(子)である、というご理解をされているのかな?と思いましたが、それでよろしいでしょうか。

細かい話はこのくらいにいたしまして、あとは大雑把な話となります。久保さんのご報告は近世的特徴についてまとめられたご報告ですので、わたしも特徴という切り口から入らせていただきたいと思います。

最初に天皇の正妻について。久保さんもおっしゃいますように、「正妻」がいた、というか復活した、というのが、近世の天皇家の特徴だとわたしも思います。その前は三百年近く正妻がいなかつたわけです。脇田晴子さんのご研究などがありますが、中世後期の天皇家では、いわゆる「妾」的立場の女性たちが女房として仕えていたのです。女房兼妾といいますか、そういう人ばかりが天皇・上皇の周りにいる状態だったわけです。興味深かつたのは、正妻が復活した契機 자체は豊臣政権とか徳川幕府の政治的意図があつたためですが、その後もほぼ途切れることなく正妻を立てる

方針がとられ続けたということです。それまで長らく正妻無しで

皇統の維持も朝廷運営もできたのに、なぜか。その意味はいかに、
ということです。久保さんもすでにこの問題についてはご著書で
説明しておられますけれど、さらに、正妻の地位が復活し維持さ
れたということが公家社会・朝廷の中での天皇家の位置づけにど
のように影響したのか、という側面も考えてみられてはいかがだ
ろうか、と思いました。久保さんも課題としておつしやっています
した「近世の後宮論の構築」はやはり重要だと思います。女官が
キサキも兼ねる状態から、キサキ専従の女性がいる状態になつた、
これはまさしく「後宮」の復活です。ぜひ近世独自の後宮論を打
ち出していただきたいと思います。

それから、近世の天皇家を考える上で興味深い特徴だなと思つ
たことが二点ほどござります。一つは、皇女の結婚が多くなつた
こと。これも前の時代一九世紀までは別ですが、一と比較すると明
らかに近世的な特徴です。皇女が必ずしも内親王になれないこと
とか、多くの皇女が比丘尼御所に入ることとか、こうしたことは
中世から変わらないあり方なのですけれども、結婚という点は大きく違います。前の時代では摂関家・親王家が相手でも皇女が結
婚することは非常に稀でした。となると、このような皇女の身の
振り方一般の変化も、先ほど述べましたような天皇家の位置づけ、
日本社会の中での位置づけの変化というものに関わってくるのか
な、そういう変化に関連するものとして読み解いていくことがで

きるのではないか、と思いました。

もう一つは、これは久保さんがあげられたわけではなくてわたし自身がそういう印象を受けたということなのですが、経済面での安定、ということです。わたしは八世紀から鎌倉時代あたりまでの皇子・皇女について、どのような養育のされ方をしていたか、経済基盤のあり方を中心になんですかれど、考えたことがあります。それは、皇子や皇女のあり方が当該期の天皇家自体の存在形態とか、王権のあり方とか、天皇家と国家の関係とかを考える上で非常に有効な問題だと思ったからです。そこでわかつたことは、とても大雑把な言い方をしますと、どの時代でもかなりの部分で自力救済にゆだねられていて不安定だったということ。時代によつても違うのですけれど、何ものかに保証されている部分が、時期によつてはほとんどない。ところが近世では違うようです。徐々に整備されてきたというお話ですが、比丘尼御所に入らなかつた皇女にも、ある程度の御領が幕府から付与されています。これは、それ以前の天皇家しか知らない研究者にとってはやはりこの時期の天皇家と特徴だと思えます。経済基盤の安定を得た上で皇子・皇女が誰にどのように育てられるか、を検討されてみてはいかがでしょうか。さきほど申しましたように、当該期の天皇家のあり方を考える上でとても大切なことではないかと思うからです。また、皇女にもいろいろな身の振り方があつたというお話ですが、そういう身の振り方を決めるのは誰かというのを明らかにしてい

くことも重要なと思います。

それから、女帝についてのお話がありました。女帝についてはわたくしもとても興味があるて、これはまた近世の大きな特徴だと思うのですが、なぜ女性の即位が可能だったかという問題には、やはりまだこだわりたいと思います。

女帝誕生の背景や、それを可能にした政治状況は久保さんのご研究から明らかになつていると思いますし、納得もしたのですけれど、でも、なぜ可能だったかというのはやはり疑問として消えません。裏返していえば、なぜそれまでは不可能だったのか、という考えも浮かんでまいります。代々の皇位繼承者決定にあたつて、その時その時の政治状況とか、男性皇族の有無という違いなどもあると思うのですが、女帝がなぜ可能になつたかという理由として、もしかすると、近世とそれ以前とで天皇がたゞさわる政務の質に違いがあるのではないかという推測なども抱いております。また、女帝の日常が男帝とどう違うかなども問題かと思います。女帝をめぐる問題については、今後も引き続き解明していくたたきたいと思います。

久保さんへのコメントとして、最後になるのですけれど、ものすごくたくさんの中身があつて本当に驚きました。近世ではこれだけのことがサラリとわかるのだということは衝撃だったのですが、同時に、今は、近世的特徴というのがどこにあるのかについてさらに研究していく段階なのかな、と思いました。何が

近世になつて変わったのか、あるいは逆に何が変わらなかつたのか。変わらなかつたこともとても大事だと思います。変わらなかつたことが逆に特質であるかもしれません。近世的な特徴というものの歴史的意義を明らかにしていくという方向性がこれからは求められるのは、と思いました。ちょっと大きなことを申してみたのですけれども、まあ、古代・中世ではこれくらい大雑把なことをやっている、ということです。

次に、渡邊さんのご報告についてですが、実は一番コメントに困つたご報告でした。というのは、さきほど山口和夫さんからほんとんど質問されてしまつたということもあるのですが、たいへん手堅い実証研究ですので、実際のところなかなかコメントしづらいのです。

中世前期でも、特に院政期においては、朝廷運営あるいは政務の場において大きな影響力をもつた女院が何人かおりました。その共通点は、院政期の場合は、ですが、治天の君が自らの嫡系と認定した皇位繼承者の生母であること、です。青綺門院の事例からも、やはり、母という立場は最強なのだなどということを再認識しました。そもそも女院という地位はそれぞれの女院の立場とか本来の身位によって朝廷内での位置づけがさまざままで、それ固有の権限を見出すことが非常に難しい、まずそう思っています。ただ、中世史研究からみて近世の女院の特質とは何か、中世と違う点はどこか、いろいろ考えてみたのですが、中世の女院につい

ては詳しくは分からぬ部分があるので難しいのですけれども、この青綺門院の事例だけから考えてみますに、青綺門院の方が、より政務というか公務に直接的に関わっているように感じました。でもやはり、基本的には中世と同様、政治への「影響力」をもつている、というレベルだと思いますので、ご報告で紹介されたような事例が青綺門院だからなのか、同じような立場におかれた近世のほかの女院はどうだったのかというのは、さらに知りたいと思いました。

つづきまして高橋さんのご報告について。高橋さんは、本日のご報告の中でとりあげられたすべての女官についてすでに専論を提出されていまして、ご自身で研究史を作つてこられたような方なので、それを踏まえての本日のご報告では、さらに次なる段階を目指して、「ライフサイクル」といった面についても考察され、また、内容も多彩で、とても興味深くうかがいました。お尋ねしたいことはたくさんあるのですけれども、コメントということでするので、ご報告を通じてとくに興味をひかれた点についてお話をさせていただきます。高橋さんのご報告の成果として最も注目すべきだと思いましたのが、女官の採用から退職に至るまでのいくつかの事例を具体的に明らかにされたという点です。個人についての詳しい顛末が明らかになるのは、やはり近世ならではだな、と圧倒されました。

ですが、落ち着いて考えてみましたら、院政期とか鎌倉時代と

かにも一この時代は女官ではなく女房の時代ですが、出自はもとより、どういう経緯で白羽の矢が立てられたかとか、出仕先などいろいろ関係があるかとか、そうしたことがわかる事例が結構あるなあ、ということに気づきました。中世前期は史料の量 자체は非常に少ないです。ですから、今回紹介されたように細かく、何月何日にどういうことがあったかが継続的にわかるというわけではないのですけれども、女房自身の回顧録のようなものが一つならずありますし、女房の数 자체が多いので、ちょっと本筋から外れますが、近世の女官数の少なさには驚きました。それはともあれ、中世前期は女房の数も多いので、今に伝わる日記を残しているような貴族たちの身内に宮仕えに出ていた女性がいるというような事例はごく普通にあります。たとえば、藤原定家の身内にも、宮仕えに出ていた女性がたくさんおりました。ですので『明月記』には女房仕えの様子がうかがえる記事がたくさんあります。そうした中世の史料やそれを使つた研究を思い起こして考えたのが、近世の女官にとって、女官として出仕するということはどういう意味をもつていたのだろうか、ということです。公家の女性の生き方の一つとして、「女官」というのはどういう意味をもつのかな、と。

たとえば院政期ですと、莊園制が展開して王家領莊園がさかんに形成されてくる時期です。そういう動きの中で、大雜把にいいますと、貴族達の家領は、家の所領だけれども、同時に院や女院、

場合によつては天皇などを最高領主とする王家領莊園に編成されしていくわけです。自分の家の家領もあり王家領もあるという構図です。そういう状況で、最高領主である女院とか院に仕えることが家領の安泰の反対給付のようなものになります。また、新たに莊園の預所などに補任される形で所領を給付される場合もあります。男性に対しても女性に対しても、どうなると、家領を維持する上で、つまり「食べていく」上でといいますか、家を存続させるためには宮仕えはマストとなります。たとえば、八条院という女院がおりまして、その所領の八条院領は有名ですが、藤原定家の家は八条院のお母さんの時代から八条院と非常に関わりが深くて、定家の姉妹のほとんどが八条院に女房として出仕していました。こうしたあたり方は、この時代の貴族の女性のかなり一般的な生き方であったのではないかと、わたしは考えています。中世と近世ではあまりに状況が違います。どうがどういう引き合いの出し方はいかがかとも思ったのですが、ともかく、公家社会において、女性一般の生き方、女性としてのライフサイクル——女官としてのではありません——という、より大きなライフサイクルの中で、女官として出仕することがどういう意味をもつたのか、それを明らかにすることは、近世の公家の社会集団の特質をさぐる上でも有益ではないだろうか、と思いました。

それから、これはたぶん時間的な制約ゆえと思ひますけれど、中世後期までの内侍についてはあまり詳しく触れられていません

でした。ただ、ご報告の中心は勾当内侍と思いますので、とりあえず勾当内侍については中世後期のあり方についても詳しく述べていただきたいかった。勾当内侍については女官の中でも比較的研究にめぐまれていて、中世前期から後期まで連続して研究があるということをございます。とくに近世直前の勾当内侍についての言及がほしかったと思います。というのは単に研究があるからではなくて、今回出てきた女官たちのなかで仕事の具体的な内容とか、仕事のあり方とか、仕事相手が近世になって最も変化したのが勾当内侍ではないかと思うからです。天皇家の財政を切り回していたのは、涉外係も含めて、中世近世を通じて勾当内侍だと思います。近世になって朝廷財政のあり方は大きくかわりますよね。外側の状況がかわることで、勾当内侍のあり方とか役割も変わつていかざるをえなかつたのではないかと思います。どこがどんな風に変わつたかというのは、「近世の勾当内侍」とは何かということを考えていく上で欠かせないのではないか、と。また、中世からの歴史的変化の考察も必要だと思いますけれども、近世に入つて初期～中期～後期と下つていくなかで勾当内侍についてどのような変化があつたのか、どうことも重要な問題だと思いました。「勾当内侍の権限が増大する」と言われることを再検討したいという課題を設定されている以上は、この点についての考察は必須ではないかと思います。

最後に、無いものねだりになりますけれど、やはり女官はキサ

キ的側面つまり天皇の子どもを生むという側面も兼備していた、
というより典侍への採用には初めからそれも予定されていたらし
いということだったと思いますので、彼女等がどのように選ばれ
るのかなどについて、会場からもご質問がありましたけれど、わ
たしも大事な問題だらうと思います。ただこれは後宮論と結びつ
くので、久保さんのお仕事に関わってくるかもしけれませんね。

以上がご報告それぞれへのコメントで、長くなってしまいまし
たが、最後に本日のご報告全体に関して。浅学の身で申し上げる
ことは大変恐縮なのですが、全体を通じて感じましたことは、わ
たしの関わっている中世前期あたりの研究と比べると非常に詳細
だということ、だけれども、ややストイックに過ぎるのではないか
かということです。史料が豊富なだけに、これでも十分ではない
だらうことは推察いたしますが、一事実経過など、容易にわかつて
しまう場合が多いと思います。ですから現在は実証研究を重ねて
いる段階だとうかがっておりますし、わたしもそれは重要だと思つ
ておりますが、次の段階としては、後宮制度なり、女官制度なり、
朝廷の女性たちが、そのような形で存在することの歴史的意義を
明らかにしていくことが求められるのではないかと思いました。
それを試みるなかで、近世独特の「朝廷における女性」のあり方
がみえてくるのではないかと思います。長いあいだのご清聴、あ
りがとうございました。

(東京大学史料編纂所・助教)